

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁（まとめ）

質問項目：



- 【新型コロナウイルス感染症に関わる一連の対応について】
1. 新型インフルエンザ編 港区業務継続計画（BCP）の検証及び見直し
  2. 緊急的な措置のための予算対応
  3. 危機に備える体制構築
- 【休校に伴う義務教育の継続について】
1. 実施される予定だった授業など今後の対応
  2. オンライン学習など ICT を活用した教育
- 【東京 2020 大会について】
1. 区独自の取り組みの成功に向けて
  2. レガシー継承に関する検討
- 【港区版ふるさと納税制度について】
1. 制度に対する考え方と今回の改善目的
- 【内部統制制度について】
1. 導入にあたる準備状況と期待する効果
- 【職員の適正配置について】
1. 未来に向かって改革するための人員配置
  2. 全体の業務量と職員の適正配置などの管理の考え方

- 【港区が目指したい男女平等参画について】
1. 今後の男女平等参画
  2. 学校の標準服の見直しの目的
- 【リサイクルの視覚化について】
1. リサイクル製品からなる製品を製作することによる、区民のやる気の喚起促進
- 【受動喫煙防止対策について】
1. 指定喫煙場所キャパシティやオフピーク対策
- 【児童虐待根絶のための啓発活動について】
1. 組織改編と啓発の推進
- 【認定こども園について】
1. 検討状況
- 【聞こえの改善支援について】
1. 集音ツールなどの普及拡大
  2. 所管課の横の連携
- 【土砂災害防止対策について】
1. 崖・擁壁改修支援事業

\* 予算特別委員会とは、来年度予算について審議するために設置された特別委員会のことで、総括質問は会派を代表して区長・教育長に質問します。

## 新型コロナウイルス感染症に関わる一連の対応：

### 【新型インフルエンザ編港区業務計画継続（BCP）の検証と見直しを】

Q：自治体や企業では、自然災害や流行する新型感染症発生の際、「いかに最短の期間で業務の復旧を行えるか」、また「いかに行政サービスを可能な限り継続させるか」を目標とした業務継続計画（BCP）が作られることが多く、港区でも震災発生を想定した BCP、新型インフルエンザ発生を想定した BCP の 2 種類が存在する。今回の新型コロナウイルス感染症対応において、拡大に応じた BCP を参考とするのであれば既に存在する新型インフルエンザ編を適用するのが妥当だったのではないかと思われる。しかし、この新型インフルエンザ用 BCP は平成 22 年（2010 年）に策定され、その 3 年後に改定がされているが、この数年でも世の中の流れは大きく変わり、特に在宅勤務や情報共有の適用に関しては再検討の余地は大きい。今回の事象を受け、検証をした後に見直しが必要ではないか。

A： 武井雅昭 区長

区では、職員に新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し、業務に支障が生じた場合には、業務継続計画に基づき、業務の一部を停止し、緊急時優先業務に人員を集中するなどの対応を実施することとしている。今後は、今回の新型コロナウイルス感染症の対応の検証結果や現行計画策定当時の環境変化を踏まえ、より実効性の高いものとなるよう、計画を見直す。

### 【緊急的な措置のための予算対応をしっかりと取っていただきたい】

Q：今回、いち早く計画以上の行動を展開し実施したのが産業振興課による中小企業向けの特別相談窓口。融資の必要性が緊急を要すると判断されたものと思われる。しかし、障害者就労継続支援などの福祉サービスに関わる事業所経営はこの対象にならず、高齢者や家庭向けなど、多様なニーズへの対応は有限であるが可能な限りの策を講じていただきたい。上程されている予算案の中でもフレキシブルな対応を、例えば目標額の 7 割近くを達成している震災復興基金の積み立て予定金 40 億円のうち、一般財源から充てる 22 億円を来年度に限りある程度有効活用したり、財政調整基金からなど、国や都の補正予算等が組まれるまで独自で柔軟な対策をお願いしたい。

A： 武井雅昭 区長

今般の新型コロナウイルス感染症は、社会経済情勢に大きな影響を与えており、区財政への影響も避けられないと考えている。区財政に対する影響と区民や区内中小企業への影響を適切に捉え、これまで計画的に積み立ててきた基金や、緊急的な対応のために予算計上している予備費を活用し、区民生活の不安を取り除くために必要な支援を迅速に行うなど、柔軟かつ積極的に対応する。

**【関係各所と意思疎通を図り危機に備える体制を改めていただきたい】**

Q： 議会への情報提供も、早い段階で区議会と詳細な情報を共有し認識を一致させることで、議会運営についての協議を行うべきだった。区民の生命と健康を守ると同時に、混乱と不安の軽減を最優先とし、我々は独自で行政の議会对応への負担を十分に考慮する策を取りまとめ、予算審議の開始を見込んでいたが、区の一連の対応は区民や対応にあたる職員、特に学校現場の置かれた認識と危機への想像力が欠けていたのではないかと指摘をさせていただかなくてはならない。これまで以上に区民はもとより、関係する全ての方々と一層密に意思疎通を図り、いつ直面するかもしれない危機に備える体制を改めて構築する必要がある。

A： 武井雅昭 区長

新型コロナウイルス感染症に対しては、区長を本部長とする港区危機管理対策本部を設置し、全庁を挙げて感染拡大防止策に取り組んでいる。毎日、区ホームページを更新し、区民の皆さんに最新の情報を提供するとともに、区議会には、危機管理対策本部での決定事項を速やかに情報提供し、連携を密にする中で、地域の声をご意見としていただき、適宜、対応している。今後も、これまで以上に区民の皆さん、区議会はもとより、関係機関や団体と緊密に連携し、状況を把握し、全力で感染拡大防止に取り組む。

## 休校に伴う義務教育の継続に：

### 【実施される予定だった授業や今後の対応は】

Q：休校により行動を制限されている子ども達のケアや、3学期実施予定であった授業をどうフォローしていくかが課題。区立小学校ではプリントが数枚配られた程度で、家庭学習をするにしても小さい子どもだけでは限界がある。義務教育課程の中で、約半月程度の期間の教育機会が無くなったが、実施される予定であった授業のフォローをはじめ、どのような対応をしていくのか。

A：青木康平 教育長

各学校は、臨時休業期間に実施する予定であった学習内容を整理し、休業中に自宅学習に取り組むよう、プリントを配布するなど、児童・生徒の学びを支援している。このことに加え、教員は、学校施設開放に訪れた児童・生徒へ自宅学習の補足説明を行っている。教育委員会は、臨時休業を決定する際に、教科書を来年度に使用することを想定して、学校に対し、各家庭での適切な保管を保護者に呼びかけるよう周知した。来年度、この教科書を使用し、履修できなかった内容を児童・生徒が学ぶ機会を確保し、学習内容の確実な理解と定着を図る。

### 【これを機にオンライン学習について考えていくべきでは】

Q：インターナショナルスクール等、オンライン授業を展開したところもある一方、区立学校ではまだICT対応が整わなく、とまどいを見せているところがほとんど。これを機に、オンライン学習などICTを活用した教育も考えていくべき。区独自で行えることは多々あると思われる。

A：青木康平 教育長

オンライン学習は、自宅にいてもインターネットを通じ、児童・生徒が自らの学力に応じて主体的に学ぶことができる有効な手段。来年度、教育センターにおいて、不登校の児童生徒を対象としたオンラインによる遠隔教育に取り組む。また、赤坂中学校や青山中学校では、タブレット端末を活用し、生徒の習熟度に応じた学習を行っており、将来的には、自宅の端末で学習することも視野に入れ研究を進めている。今後は、学習指導要領に基づいた区独自の教育用コンテンツの提供などの具体策について、校長やICT教育に精通した学識経験者で構成する（仮称）「ICT教育環境の在り方検討委員会」で、検討を積極的に進める。

## 東京 2020 大会：

### 【区が推進してきたオリパラ事業を成功させて欲しい】

Q： 港区では独自の施策として、大会期間中の区立芝公園におけるコミュニティライブサイトや観客村事業のほか、7/23 には区内オリンピック聖火リレーの最終聖火ランナーを迎えるセレブレーションの実施が予定。また 8/21 には、区立芝公園の平和の灯から採火するパラリンピック採火式を行う。昨年のラグビーワールドカップ 2019 では、港区教育委員会や区内関係団体などの連携によって、区内複数の会場でパブリックビューイングが開催された。ラグビーワールドカップ 2019 やこれまで取り組んできたさまざまな気運醸成事業で得られた経験やノウハウ、教訓を生かし、東京 2020 大会期間中の各施策を成功させて欲しい。

A： 武井雅昭 区長

大会の気運を盛り上げるために創設したMINATOシティハーフマラソンでは、共通の目的に向かって力を合わせる新たなネットワークモデルを作ることができた。大会期間中に取り組むコミュニティライブサイトなど、多くの事業を成功させるために、これまで培ってきた区民や地域団体、企業、全国の自治体などとの連携の力を結び、相乗効果を高めていく。参画と協働を一層推進し、多くの区民が港区への愛着を持つ好機とする。

### 【港区にレガシーを定着させるための検討に着手すべき】

Q： 区では、区民や商店街、企業と連携した気運醸成、スポーツ振興や文化芸術振興、バリアフリー化や観光振興など、幅広い分野におけるハード・ソフト面の取り組みを推進してきた。「泳げる海、お台場」を目指して、これまでもパリ市との連携による「お台場プラーージュ」の開催などにも取り組んでいる。地域にレガシーという種をまいた後は、その種に水をやり、栄養を与え、着実に根付いていくまでのサポートができる体制を、区は責任を持って検討していただきたい。港区ならではのレガシーを創出し、着実に継承していくための必要な予算や執行体制などについて、現時点から検討に着手すべきと考える。

A： 武井雅昭 区長

区の魅力を更に高める好機と捉え、港区基本計画の重点課題の一つに掲げ、自転車走行空間や快適な公衆・公園トイレの整備など、ハード面のレガシーを創出してきた。また、観光案内活動の促進や文化プログラムの推進、ボランティア意欲の向上や障害者スポーツの普及など、ソフト面におけるレガシーの創出にも積極的に取り組んでいます。大会前及び大会期間中に得た

貴重な経験や教訓、参画と協働のネットワークを今後の区政運営に着実に反映し、未来へ継承していくため、必要な予算や執行体制について検討を進める。

## 港区版ふるさと納税制度：

### 【制度に対する考え方と、今回の改善目的を改めて問う】

Q：現在の港区版ふるさと納税制度の課題として「寄付者が区民である件数が多い」こと、事業別ではそれぞれの特定の事業への寄付より「区政全般を応援」への寄付が多いと、これまで指摘をしてきた。港区にとっての確実な税収増加に繋げるには、区民以外のたくさんの方にふるさと納税をしてもらえるようにすることが効果的。今後は「どのように区外からの寄付を増やすか」、「継続して寄付してもらうためにどうすればよいか」がキー。区のふるさと納税制度に対する考え方と、今回改善した目的を問う。

A：武井雅昭 区長

港区版ふるさと納税制度は、平成30年度の制度創設から一貫し、活力あふれる地域共生社会の基盤づくりと寄付文化の醸成を目指し、寄付本来の趣旨に基づき返礼品によらず、寄付者が自らの意思で使い道を選択できる制度とし、実施している。今回の改善は、現在の充当事業だけでは、寄付者の意向が反映できないとの声を受け、寄付の使い道を全ての分野に拡大するとともに、地域社会の発展に貢献する公益的な活動を行う団体への支援を追加することで、一層の寄付機会の創出を図る。

## 内部統制制度：

### 【導入にあたっての準備状況、また期待する効果を問う】

Q：令和2年4月から地方自治体に内部統制制度が求められ、23区では努力義務とされるが港区では導入予定。整備と運用の権限及び責任が区長にあることを明確にした上で適正な統制環境を整えること、そして形だけではない日常的な運用が可能であり、独立した視点での評価・報告機能が重要な点を持つ。区長をトップとした地方公共団体の組織マネジメントであるこの内部統制制度は、区民及び港区の双方にとって有益であることを願っているが、導入にあ

たつての準備状況、またどのような効果を期待しているのか。

A： 武井雅昭 区長

本年4月からの区内部統制制度の運用開始に向けて、内部統制の目的や対象範囲等を記載した港区内部統制基本方針を定め、各課において、リスクの選定を進めている。港区内部統制制度では、事務執行の適正化を推進する部局とその取組を評価する部局をそれぞれ定め、各課における不適正事務の予防に向けた取組を推進するとともに、制度の運用状況を評価し、その結果を監査委員の意見を付して区民に公表する。制度の運用により、更なる事務執行の適正化につなげ、より一層の区民の信頼確保と質の高い行政サービスを実現していく。

## 職員の適正配置：

### 【未来に向けて港区を改革するための人員数や配置を】

Q： 人口増による区民ニーズが多様化したことによる職員ひとりあたりの業務量が増加し、定期的に訪れる異動や求められる専門性に挟まれ、職員の負担はとても大きい。そしてこの度の感染症対応で、有事の際には明らかに人員が不足することがわかったのではないかと。日常の通常業務を日々こなす最低限度ではなく、未来に向かって港区を改革するための人員数や配置が求められる。

A： 武井雅昭 区長

保育定員の拡大や児童相談所の設置準備に向けて積極的に人員を配置するなど、新たな行政需要や課題に迅速かつ的確に対応できる職員を配置してきた。また、今回の感染症対応等のように緊急的・臨時的な対応が必要な場合は、年度途中の人事異動や関係部門からの応援体制により対応している。今後も、行政改革推進法で自治体に求められております職員数を厳格に管理することに留意し、簡素で効率的な執行体制を維持しながらも、区政を取り巻く変化に的確に対応できる必要な職員を配置する。

### 【業務量職員の適正配置数の考え方を問う】

Q： 指定管理者制度の導入など、いわゆるアウトソーシングをとることによって、全体の業務量と区の職員の適正配置数がわかりにくくなっているのではないかと。



A： 武井雅昭 区長

区が直接担うべき業務や区の重点課題に取り組むべき分野には、職員を積極的に配置する一方、A I等のICTや職員の能力・経験を最大限活用し、限られた人員の中で複雑化・高度化する行政需要に対応している。また、労働力人口が減少する中、きめ細かな行政サービスを提供し続けるためには、指定管理者等の民間活力や非常勤職員等の多様な人材を効果的に活用することも重要。今年度は、新たな業務委託により6人の定数を削減し、必要な部門に振り向けることができた。今後も、常勤職員が直接担うべき業務・分野を明らかにし、必要な人員を適正に配置するとともに、民間活力を効果的に活用する。

### 港区が目指す男女平等参画：

#### 【当事者のみではなく、当事者以外にも配慮していただきたい】

Q： 4月から性的指向に関わらず外的表現の自由を保証する項目が含まれる、「港区男女平等参画条例」の改正が予定されている。港区が目指したい男女平等参画は「性的マイノリティのみに配慮した制度」ではないはず。固定的な役割分担意識の解消、家庭生活と社会生活の自立、管理職の男女構成、そしてもちろん職員の働きやすさにも影響を及ぼすもの。今回、条例に盛り込まれた性的指向・性自認に関する内容は当事者のみのための規定ではなく、当事者以外の人にも配慮したものにしていける必要があるが、今後の改正男女平等参画の推進をどのように進めていくのか。

A： 武井雅昭 区長

港区男女平等参画条例は、条例の前文にうたわれるとおり、全ての人が性別等にとらわれず、自分らしく豊かに生きることのできる男女平等参画社会の実現を目指すもの。このたびの条例改正により盛り込んだ性的指向と性自認は、個人の「性」を形づくる大切な要素であることから、性的マイノリティの方々だけではなく、全ての人にかかわる課題と捉えて、条例で明示することとしたもの。区は条例に基づき、性的指向、性自認にかかわらず、あらゆる人の尊厳を守るための施策を実施していく。

### 【条例改正を受けての学校制服の見直し促進の目的を問う】

Q： 性別表現の自由が定められ、学校で標準服の見直しが促進されたと聞いた。標準服の見直しの目的について問う。

A： 青木康平 教育長

学校の標準服の見直しは、条例改正を受けて、トランスジェンダーの生徒のためだけに行うものではない。全ての生徒のために、防寒や動きやすさなど、標準服が備えるべき機能、さらにはデザイン性などの様々な観点から、各学校が必要に応じて見直しをしていく。見直しを行う際には、誰もが選べる標準服となるよう、生徒や保護者、地域の方々とともに、幅広い視点から検討を重ねていく。

### リサイクル効果の視覚化：

#### 【リサイクル努力が見える化し、効果の実感に繋がるようにしては】

Q： 環境への関心の高まりから、プラスチックを削減しようという動きが活発になってきているが、100を90にすることはできても100を50にする生活はまだ難しい。ごみ袋自体がプラスチックであるこの時代、残された選択肢は過剰なプラスチックを減らしつつ、上手にプラスチックと付き合っていくこと。資源売却費用で港区が独自で再利用製品を作る、または開発する事業者と連携して廃プラスチックを利用した製品化に費やすなど、リサイクルを通じたものづくりを推進することも効果の実感に繋がる。努力を視覚化するために、港区がオリジナルのリサイクル製品を製作し、区民のやる気を喚起してはどうか。

A： 武井雅昭 区長

リサイクルに関する普及啓発や環境学習を展開していく中で、区民の皆さんに、日々の分別の効果を実感し、資源の循環をより強く意識していただくための方策の一つとして、資源売却収入を活用した港区オリジナルのリサイクル製品の製作について検討していく。区ホームページや各種印刷物で、資源回収から再商品化までの流れを明らかにし、資源の売却により得られる収入と用途を分かりやすく伝えることで、リサイクルへの関心や意欲をより一層高める。

## 受動喫煙防止対策：

### 【指定喫煙所のキャパシティやピークを把握し、施策に繋げてはどうか】

Q： 令和 2 年度は、4 月からの規制強化に加え東京 2020 大会の開催もあることから、東京やこの港区の事情に詳しくない国内外からの来街者が増え、喫煙状況が大きく変わる。港区指定喫煙場所の設置等に関する要綱では指定喫煙場所の面積や構造に対して、利用者数を想定する規定はない。利用頻度が多い指定喫煙場所もその想定キャパシティによる管理ができていないため、副流煙等の受動喫煙による健康面への影響を懸念する声が日常的に発生している。指定喫煙所の利用実態を把握することで、オフピーク対策による時間限定施策、地域連携施策等の展開も可能になると思われる。

A： 武井雅昭 区長

平成 28 年度に 31 か所の指定喫煙場所の利用状況調査を実施し、朝夕の通勤時間や昼休み等の時間帯による喫煙場所の利用実態に応じて、効果的な巡回指導やルールの周知啓発に努めてきた。本年 4 月から健康増進法や東京都受動喫煙防止条例による屋内の規制が強化されることに伴い、指定喫煙場所の利用状況も大きく変化することが予想される。今後も、利用実態の把握や巡回指導の強化によるルールの徹底に取り組むとともに、利用状況の変化に柔軟に対応できる新たな喫煙環境整備の手法についても調査研究していく。

## 児童虐待根絶のための啓発活動：

### 【啓発活動をもっと進めて欲しい】

Q： 児童虐待根絶の柱は行政側の制度・機関の構築であるが、もう一つの柱は社会全体で取り組む意識の醸成。多くの児童虐待発覚は地域からの気づきによるもの。オレンジリボンとダイヤル 189 の啓発こそが児童虐待問題に関心のない人に気づきを与える起点となる。港区は来年度、組織を改編し子ども家庭支援センター内に地域連携担当を設置することから、このセクションこそさらなる啓発活動を推進する役割を担い、児童虐待根絶の啓発活動をさらに推し進めるべき。

A： 武井雅昭 区長

区に寄せられる児童虐待の相談件数は年々増加し、社会の関心が高まっているものと考えている。区は来年度、地域ぐるみで子どもと家庭を見守る体制を強化するとともに、より実効性の高い

児童虐待防止の啓発活動を行うため、子ども家庭支援センターに地域連携担当を設置する。民生委員・児童委員の方々や学校、また、NPO など民間団体とも連携しながら、区民一人ひとりの児童虐待防止の理解をより深めることができるよう取り組む。

## 認定こども園：

### 【これから必要になると思われる認定こども園の検討を】

Q：待機児童対策における課題は施設の数の増加から始まり、そして質の改善が求められるようになった。今後も新たに求められる基準は時代とともに変化していくと思われる。その中で、現在の保育施設における最大の制度の壁があるとすれば、「保護者が就労しているか否か」の 1 点。就労状況次第で転園もさせなくて良い認定こども園は、これからもっと必要になるのではないか。本腰を入れて検討すべき時期なのではないか。

A：武井雅昭 区長

区は教育委員会も含めた庁内横断的な検討組織を設置し、芝浦アイランドこども園の運営状況の検証をはじめ、区内の保育園や幼稚園に通う保護者に対して行った認定こども園に関するアンケート結果の分析や、設置・運営手法等の課題などについて検討している。認定こども園に対する区の考え方を来年度に策定する次期港区基本計画において示していく。

## 聞こえの改善支援：

### 【聞こえに関しての気付きを促進される施策を】

Q：後天性や加齢性を含め、聞こえにくい・聞こえづらいということへの対策というのは、まず気付きを促すことから始めなければならない。行政窓口やいきいきプラザ等の高齢者が多く集まる場所に集音器や気付きに関するツールを置いてみることで、ストレスの無い対人コミュニケーションが取れる上、聞こえにくいのかもかもしれないという気付きにも繋がるのが期待される。全庁で集音ツールなどの導入・普及拡大をし、聞こえに関する気付きの促進をこの機会に展開すべき。

A： 武井雅昭 区長

各地区総合支所区民課の窓口にも、難聴の方の聞こえにくさを支援するため、職員の声を手元のスピーカーから大きく聞こえる卓上会話支援機を設置している。また、区が実施する講演会や会議等に難聴の方が参加される場合の支援として、会場に設置する磁気ループとその機器に対応する補聴器も貸し出している。高齢者等が利用する区有施設の集音機等については、施設利用者の状況や要望を踏まえ、窓口でのICT技術の活用も視野に入れ充実に努める。

### 【聞こえに関して様々な部門の横の連携を取っていただきたい】

Q： 我々は、補聴器に関して知らないことがまだまだ多くあることから、今後必要となる聞こえに関する対応は行政の窓口も広がることになると思われる。聞こえの改善に向けて、区民にやさしい補聴器使用の支援制度となるよう検討を進めていただくと同時に、本庁以外にも各地区総合支所区民課や保健所、また難聴児のための療育や学校施設も含め、所管課の横の連携をしっかりと取っていただきたい。

A： 武井雅昭 区長

聴器の使用については、補聴器に関する正しい情報の理解も含め、一人ひとりの状況に応じた支援となるよう港区医師会等の助言もいただきながら検討する。また、区では、難聴児への支援策として、中等度難聴児への補聴器購入費用の一部助成等を実施しており、令和2年度は、難聴児が在籍する区立小学校・中学校に補聴器と連動した集音マイクの配備する。今後も、福祉、医療、教育の関係部署が連携し、子どもから高齢者までのライフステージに応じた、切れ目のない支援の充実に努める。

## 土砂災害防止対策：

### 【これから必要になるとと思われる認定こども園の検討を】

Q： 昨年の令和元年9月に東京都は土砂災害防止法に基づき、港区ではレッドゾーンと呼ばれる土砂災害特別警戒区域120ヶ所が新規に指定された。これまでも「崖・擁壁改修工事支援事業」は実態に合っていない旨を指摘し、来年度は事業が拡充されることになったことは喜ばしい。指定を受けているレッドゾーンの多くの崖地では連続した区域であるというのが特徴的

で、1 件程度の住宅範囲ではない。レッドゾーン指定を受けた区域において、連続した隣り合う複数所有者がいる崖・擁壁を改修する場合、全体を一度に改修するのが理想だが、改修の強制はできない。事業の拡充、対象者を拡大していく中、土砂災害安全対策を促進していく上でどうしていくのか。

A： 武井雅昭 区長

複数の敷地にまたがる、がけ・擁壁の改修を推進するには、改修可能な敷地から、段階的に安全な擁壁に造り替えていただくことが、重要と考えている。また、区民からの問合せや現場パトロールで不安に思われる、がけ・擁壁については、所有者に対し、本支援事業を積極的に案内していく。引き続き、本支援事業を契機として、土砂災害特別警戒区域が少しでも減るよう、区民の安全・安心な暮らしを支えていく。